



平成30年度

池田町会計決算審査意見書

一般会計

特別会計

事業会計

池田町監査委員

池 監 第 13 号
令和 元 年 8 月 21 日

池 田 町 長
岡 崎 和 夫 様

監査委員 川 瀬 正 隆



監査委員 野 網 義 一



平成30年度池田町一般会計、各特別会計決算及び基金運用状況
並びに水道事業会計決算審査意見書

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、平成30年度池田町一般会計、各特別会計歳入歳出決算書及び基金運用状況に関する書類並びに、地方公営企業法第30条第2項の規定により、水道事業会計決算等の書類について審査しましたので、次のとおり意見書を提出します。

平成30年度 池田町一般会計・特別会計決算審査意見書

一、審査の対象

平成30年度池田町一般会計
平成30年度池田町国民健康保険特別会計
平成30年度池田町後期高齢者医療事業特別会計
平成30年度池田町農業集落排水事業特別会計
平成30年度池田町公共下水道事業特別会計
平成30年度池田町温泉施設特別会計
平成30年度池田町小水力発電事業特別会計
財産の管理及び基金の運用状況

二、審査の期日

令和元年 8 月 6 日

三、提出を求めた書類

1. 平成30年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書
2. 実質収支に関する調書
3. 財産に関する調書
4. その他関係書類並びに証拠書類

四、審査の主眼と方法

平成30年度の一般会計及び特別会計の決算並びに基金運用状況に関して、決算計数及び現金等現在高を照合するとともに、会計管理者をはじめ関係職員からの説明を聴取し、併せて例月出納検査や定期監査等の結果を勘案しながら、収支の的確性と予算執行が適切かつ、効果的に行われているかに主眼をおき慎重な審査を実施した。

五、決算の概要

【総括】

平成30年度の一般会計及び特別会計における決算収支は、緩やかな景気の回復が続く経済状況の中で、歳入総額 156億124万円（万円未満四捨五入、以下同じ）歳出総額 148億6,493万円で、歳入歳出差引残額（形式収支）7億3,631万円の黒字となっている。

このうち、翌年度に繰り越すべき財源 6,837万円を差し引きすると当年度実質収支は、6億6,794万円の黒字となる。また、当該年度だけの収支を知るための単年度収支（当年度実質収支から前年度実質収支を差引いた額）は、1億3,581万円の黒字となる。

決算状況を前年度と比較すると次のとおりである。

（単位：千円）

区 分		歳 入	歳 出	形 式 収 支	翌年度に繰り越すべき財源	実 質 収 支
一 般 会 計	29年度	11,261,690	10,920,243	341,447	45,246	296,201
	30年度	11,239,234	10,735,268	503,966	64,135	439,831
特 別 会 計	29年度	4,529,097	4,293,165	235,932	0	235,932
	30年度	4,362,004	4,129,659	232,345	4,235	228,110
計	29年度	15,790,787	15,213,408	577,379	45,246	532,133
	30年度	15,601,238	14,864,927	736,311	68,370	667,941

◎「財政指数について」

町の財政力を示す財政力指数は0.64で前年度から据え置きとなり、経常収支比率は79.4%と前年度に比べ0.8%悪化したが、県平均あるいは類似団体との比較においては優位な水準を保っている。また事業を推進するために基金取り崩しを行ったため、財政調整基金の積立金現在高が 15億3,489万円と前年度に比べ 4,457万円減少し、財調比率は29.3%と、前年度を1.3%下回っているが依然として財政力は強い。今後も、一層の財政健全化を図りたい。

また、地方債未償還元金現在高（一般会計 87億3,590万円）は前年度に比べ増加しており、公債費負担比率も前年度より悪化し11.4%であった。今後も、臨時財政対策債などの起債の元利償還が増加していくため、これから高い比率で推移すると見込まれるが、こうした状況を十分考慮して町債発行金額を抑制し、公債費負担比率をより適正化の方向へ導くよう検討されたい。

○財政力指数の推移

項 目	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
池 田 町	0.61	0.63	0.64	0.64	0.64
県 平 均	0.58	0.58	0.58	0.58	—
類似団体	0.66	0.67	0.68	0.69	—

○公債費負担比率の推移

(単位：％)

項 目	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
池 田 町	10.1	9.9	10.3	11.0	11.4
県 平 均	14.0	13.3	13.6	13.1	—
類似団体	11.9	11.8	11.5	11.5	—

六、一般会計（決算）

歳入決算額は 112億3,923万円（対前年増減率0.2%減）で歳出決算額は 107億3,527万円（対前年増減率1.7%減）となり、歳入歳出ともに前年度を下回っている。形式収支は 5億397万円であり、実質収支は、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源 6,414万円を差引いた額で 4億3,983万円となっている。

また、実質収支 4億3,983万円から前年度実質収支 2億9,620万円を差引いた単年度収支 1億4,363万円に財政調整基金の積立額 1億5,542万円に取崩し額 2億円を加味した実質単年度収支は 9,905万円の黒字となる。

決算額を 3ヶ年比較すると次のとおりである。

(単位：千円・％)

年度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 8	11,616,646	11,006,112	94.7	10,658,909	91.8	347,203	253	346,950
2 9	11,507,206	11,261,690	97.9	10,920,243	94.9	341,447	45,246	296,201
3 0	11,474,285	11,239,234	98.0	10,735,268	93.6	503,966	64,135	439,831

1. 歳入

歳入総額については、予算現額 114億7,429万円、調定額 112億8,834万円、収入済額 112億3,923万円の前年度に比べ 2,246万円減少した。また、不納欠損額は 698万円で、収入未済額は 4,213万円である。収入未済額の内訳は、町税の 4,210万円となっている。

歳入総額の主な内訳について、町税は 29億322万円の前年度に比べ 4,113万円の減、寄附金は 17億2,852万円の前年度に比べ 8億3,506万円の減となった。また国庫支出金は8億4,750万円で南部リサイクルセンター建設に伴う循環型社会形成推進交付金などにより前年度に比べ 4,004万円の増、諸収入は 3億1,117万円で学校給食会計が私会計から公会計に移行したことによる学校給食費の増により前年度に比べ 1億1,448万円の増、そして借金にあたる町債については10億9,646万円で片山保育園建設事業債、リサイクルセンター建設事業債等を発行したため、前年度に比べ 2億5,123万円の増となっている。

歳入の基幹となる町税について、3ヶ年比較すると次のとおりである。

(町税総額)

(単位：千円・%)

年度	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収納率	決算構成比率
28	2,994,238	2,936,411	8,894	48,933	98.4	26.7
29	2,998,289	2,944,355	6,988	46,946	98.4	26.1
30	2,952,304	2,903,223	6,981	42,100	98.6	25.8

(町税税目別)

(単位：千円・%)

区 分	29年度		30年度		差 引 増 減	
	収 入 金 額	構成比	収 入 金 額	構成比	収 入 金 額	増減率
町 民 税	1,254,171	42.6	1,260,204	43.4	6,033	0.5
固定資産税	1,519,834	51.6	1,475,401	50.8	△44,433	△2.9
軽自動車税	68,103	2.3	70,933	2.4	2,830	4.2
町たばこ税	100,389	3.4	94,853	3.3	△5,536	△5.5
鉱 産 税	1,858	0.1	1,832	0.1	△26	△1.4
計	2,944,355	100.0	2,903,223	100.0	△41,132	△1.4

町税収入は、29億322万円（構成比25.8%）で、前年度の29億4,436万円（同26.1%）と比べ減収となり、収納率は98.6%で前年度より上回っている。本年度の特徴として次の2点が挙げられる。

- (1) 町民税は、個人分では雇用の増加や所得の微増により1.9%の増、法人分では企業の収益減により9.4%の減となり、全体では0.5%増の603万円の増収となった。固定資産税は、土地が地価下落により宅地部分で減収、家屋は評価替えの評点単価の減により減収、償却資産については主立った設備投資がなく前年度より減収となり、固定資産税全体として2.9%の減となった。
- (2) 町税滞納額については、徴収業務において早期の税務調査、滞納処分の実施により全体収納率を上昇させることが出来たことと、全く収入の見込めない生活困窮者等については的確に不納欠損を行ったことで、前年度と比べ485万円減の4,210万円となった。

地方財政をめぐる環境は、より一層の厳しい財政状況が予測されるが、町税収入は自主財源の基幹をなすものである。納税者が納税しやすい環境づくりを推進すると共に、税の基本である「負担の公平の達成」に向け滞納整理及び徴収業務については一層の工夫を加え、実効を高めるよう不断の努力を期待したい。

2. 歳出

◎予算の執行状況

歳出総額については、予算現額 114億7,429万円に対して支出済額 107億3,527万円で前年度に比べ 1億8,498万円減少した。執行率は 93.6%となった。翌年度繰越額は 3億3,155万円で不用額が 4億747万円となった。今後も歳出額の節減に努められたい。目的別内訳は、民生費 32億6,702万円（構成比30.4%）、総務費 26億8,667万円（構成比25.0%）、教育費 12億4,342万円（構成比11.6%）、衛生費 9億5,356万円（構成比8.9%）の順となった。

なお、総務費にはふるさと納税関連業務委託料11億1,484万円、ふるさと支援まちづくり基金5億8,111万円を含む。

○年度別歳出状況

（単位：千円・％）

項 目	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
予 算 現 額	8,446,330	10,982,335	11,616,646	11,507,206	11,474,285
支 出 済 額	8,044,946	8,255,165	10,658,909	10,920,243	10,735,268
翌年度繰越額	78,989	2,409,576	463,857	211,497	331,551
不 用 額	322,395	317,594	493,880	375,466	407,466
執 行 率	95.2	75.2	91.8	94.9	93.6

- ・ 主な目的別歳出の対前年増減率を見ると、衛生費（49.6%増）、土木費（29.2%増）が増加、商工費（42.4%減）、総務費（24.3%減）が減少している。この要因は、衛生費については、南部リサイクルセンター建設事業費の増加、土木費は公共下水道事業繰出金の増加によるものである。一方、商工費については前年度事業の大津谷公園施設整備、池田山山麓花畑植栽工事完了による減少、総務費についてはふるさと納税関連委託料の減少によるものとなっている。
- ・ 性質別内訳では、人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費は、33億8,093万円（構成比31.5%）で前年度に比べ9,212万円増加し、普通建設事業費、災害復旧費からなる投資的経費は、15億7,107万円（構成比 14.6%）で前年度に比べ 3億7,821万円増加した。また、物件費、補助費等、繰出金などからなるその他の経費は、57億8,327万円（構成比 53.9%）となった。
- ・ 義務的経費の対前年度伸び率は、0.3%の増となった。これは、公債費が3.5%増となったが、扶助費の児童手当が減少し 1.5%減となったことによるものである。また、ふるさと納税関連業務委託料及びふるさと支援まちづくり基金積立金の減により、物件費の対前年増減率が14.6%の減、積立金の対前年増減率は33.7%の減となっている。

七、特別会計（決算）

1. 国民健康保険特別会計

予算現額 26億1,319万円に対する歳入決算額 26億408万円、歳出決算額 23億8,636万円で歳入歳出差引 2億1,773万円が実質収支となり、単年度収支では 88万円の赤字となっている。

前年度と比較すると、次のとおりである。

（単位：千円・％）

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 9	2,886,269	2,890,671	100.2	2,672,061	92.6	218,610	0	218,610
3 0	2,613,187	2,604,082	99.7	2,386,355	91.3	217,727	0	217,727
増減額	△273,082	△286,589	△0.5	△285,706	△1.3	△883	0	△883

歳入の主なものは、県支出金が 16億3,409万円、保険税が 5億9,668万円、一般会計繰入金 1億4,944万円となっている。

歳出の主なものは、保険給付費が 15億7,623万円、国民健康保険事業費納付金が 5億9,536万円、基金積立金 1億5,002万円となっている。

歳入のうち保険税の3カ年の収入状況は、次のとおりである。

（単位：千円・％）

年度	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 納 率
2 8	668,532	601,801	8,639	58,092	91.2
2 9	690,598	623,810	7,661	59,127	91.3
3 0	663,329	596,684	9,408	57,237	91.2

職員の徴収努力により収納率は年々上昇傾向であるが、町税に比べ収入未済額が高い状況であることは留意すべきであり、収納率を上げ、未収金を減らすよう滞納処分の強化など滞納整理に一層の工夫と努力を期待したい。

2. 後期高齢者医療事業特別会計

予算現額 2億5,985万円に対する歳入決算額 2億5,650万円、歳出決算額 2億5,650万円で歳入歳出差引 0が実質収支となり、単年度収支も 0である。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 9	256,581	254,313	99.1	254,313	99.1	0	0	0
3 0	259,845	256,501	98.7	256,501	98.7	0	0	0
増減額	3,264	2,188	△0.4	2,188	△0.4	0	0	0

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料 1億8,098万円、一般会計繰入金 6,446万円である。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 2億4,299万円、保健事業費 1,017万円であった。

3. 農業集落排水事業特別会計

予算現額 3億9,143万円に対する歳入決算額 3億8,259万円、歳出決算額 3億8,259万円で歳入歳出差引 0が実質収支となり、単年度収支も 0である。

なお、歳入のうちには、一般会計からの繰入金 2億7,064万円が含まれていることを勘案すると、本年度の当会計は実質的には 2億7,064万円の赤字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 9	373,919	367,286	98.2	367,286	98.2	0	0	0
3 0	391,431	382,587	97.7	382,587	97.7	0	0	0
増減額	17,512	15,301	△0.5	15,301	△0.5	0	0	0

歳入については、一般会計繰入金 2億7,064万円、使用料及び手数料 1億1,194万円が主となっている。また、歳出については、施設管理費 1億9,768万円と町債の返済に充てる公債費 1億8,491万円が主となっているが効率的運営に努められたい。

なお、使用料の収納率は99.1%（前年度99.1%）で、滞納額は 103万円（前年度 104万円）となった。

4. 公共下水道事業特別会計

予算現額 9億2,917万円に対する歳入決算額 8億3,502万円、歳出決算額 8億3,075万円で、歳入歳出差引残額 427万円の黒字となっている。このうち、翌年度に繰り越すべき財源 424万円を差し引きすると、実質収支は4万円となり、単年度収支は 5千円となっている。

また、一般会計からの繰入金 2億4,753万円を差し引くと実質的には 2億4,714万円の赤字となる。

前年度と比較すると、次のとおりである。

（単位：千円・％）

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 9	834,560	776,555	93.1	776,521	93.1	34	0	34
3 0	929,173	835,021	89.8	830,747	89.4	4,274	4,235	39
増減額	94,613	58,466	△3.3	54,226	△3.7	4,240	4,235	5

歳入の主なものは、一般会計繰入金 2億4,753万円、町債 2億3,680万円、使用料及び手数料 1億5,736万円、国庫支出金 1億3,440万円となっている。歳出の主なものは、事業費 4億3,053万円、公債費 2億3,449万円、管理費 1億6,573万円となった。なお、受益者負担金の収納率は98.4%（前年度97.9%）で、滞納額は 87万円（前年度 142万円）となり、また使用料の収納率は99.8%（前年度99.7%）で、滞納額は 25万円（前年度 39万円）となった。

下水道整備により、今後、地方債現在高は増加するため、計画的な事業を行い、町債発行額の抑制、また、経営安定化のためには接続率の向上を図りつつ、料金滞納の一掃、料金の適正化等を検討しながら、効率的かつ効果的な運営に努められたい。

5. 温泉施設特別会計

予算現額 2億9,230万円に対する歳入決算額 2億7,452万円、歳出決算額 2億6,417万円で、歳入歳出差引は 1,035万円、実質収支では前年度と比べると 694万円の減となっている。また、基金への積立金 522万円に取崩し額0円を勘案すると実質上の単年度収支は 172万円の赤字となる。

隣接する道の駅との一体化で池田町の観光拠点施設として、さらなる充実を図られたい。

前年度と比較すると、次のとおりである。

(単位：千円・%)

年 度	予算現額	決 算 額				形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
		歳 入	執行率	歳 出	執行率			
2 9	239,213	240,273	100.4	222,984	93.2	17,288	0	17,288
3 0	292,296	274,516	93.9	264,172	90.4	10,344	0	10,344
増減額	53,083	34,243	△6.5	41,188	△2.8	△6,944	0	△6,944

歳入歳出における主な増額は新館熱源設備資金を起債により調達したためである。

6. 小水力発電事業特別会計

予算現額 980万円に対する歳入決算額 930万円、歳出決算額 930万円で歳入歳出差引(実質収支額)は0である。

歳入の主なものは電気事業収入 688万円、歳出の主なものは施設の修繕料 508万円、基金積立金 133万円となっている。

今後は、適切な維持管理や積立金の計画的な積み立てによる資本の充実に努め、健全かつ効率的な施設利用に努められたい。

八、財産に関する調書

1. 公有財産のうち土地及び建物について、これを行政財産と普通財産に区分すると、次のとおりである。

(単位：㎡)

区 分	土 地			建 物		
	前年度末	増 減	本年度末	前年度末	増 減	本年度末
行政財産	511,970.56	690.87	512,661.43	103,879.22	1,408.08	105,287.30
普通財産	168,178.95	2,956.80	171,135.75	545.53	154.28	699.81
計	680,149.51	3,647.67	683,797.18	104,424.75	1,562.36	105,987.11

2. 基金のうち積立金10種類について、これを一般会計分と特別会計分に区分すると、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	前 年 度 末	増 減		本 年 度 末
		積 立	取 崩 し	
一 般 会 計 (財政調整基金 ほか6種類)	2,983,608	(内利息) (6,646) 738,143	769,000	2,952,751
特 別 会 計 (国民健康保険基金 ほか2種類)	283,822	(内利息) (242) 156,570	0	440,392
計	3,267,430	(内利息) (6,888) 894,713	769,000	3,393,143

九、まとめ

平成30年度池田町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算において、関係書類を照合審査した結果、決算の計数は正確であり、予算の執行は、その目的と議決の趣旨に沿って、適切かつ効率的になされていることを確認した。

1. 総合的判断

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度に引き続き、健全な財政運営が図られたことを示したものと評価する。

2. 町財政運営についての意見・要望

昭和63年の翌年から始まった平成の30年間は地方自治財政にあっては如何なる時代であったか。池田町財政(一般会計)の変遷に焦点を当てて振り返ってみる(別添資料参照)。

平成30年度と昭和63年度との比較増減をみると、歳入総額で6,503百万円、歳出総額で6,230百万円とそれぞれ増加している。

歳入の増加の主な要因は、地方税1,130百万円(内町民税は188百万円の増、内法人分は157百万円の減、固定資産税900百万円の増)、地方消費税交付金431百万円、地方交付税583百万円、国庫支出金762百万円、県支出金43百万円、寄附金1,706百万円(内ふるさと納税1,714百万円)、地方債(借入)1,031百万円の増となっている。

歳出の増加の主な要因は、総務費1,868百万円(内ふるさと納税関連業務委託費1,115百万円)、民生費2,738百万円、衛生費724百万円、教育費469百万円、公債費318百万円の増となっている。なお総務費ではふるさと納税関連業務委託費1,115百万円やふるさと支援まちづくり基金積立金581百万円等を除けば実質的には自然増推移の状況である。

なお、借入残高は6,637百万円(将来的に国から交付される金額は考慮していない)の増となっている。

30年間で我々の生活は、ありがたいことに生活インフラは飛躍的に整備され、医療・福祉・教育分野でも大きくその恩恵を受けるようになった。一方、それを支える町財政状況はどうか。当然に自治体の財政規模は拡大し、場合によっては収入と支出のバランスを維持するため、将来負担も睨みながらの地方債発行も必要となる。

今後さらに少子高齢化が進行し、また行政に求められるサービスは多様化する中、地方行政のかじ取りは更に難しいものとなるが、より一層「出づるを制し入るを量る」の基本に則った財政運営への努力を望むものです。

資 料

池田町歳入歳出決算推移(一般会計)

単位：人、百万円

	昭和63年度 (A)	平成30年度 (B)	増 減 (B-A)	平成30年度 の 備 考
人 口	22,277	23,951	1,674	
歳入総額	4,736	11,239	6,503	
内地方税	1,773	2,903	1,130	
内地方消費税交付金	0	431	431	
内地方交付税	1,122	1,705	583	
内国庫支出金	86	848	762	
内県支出金	626	669	43	
内寄附金	23	1,729	1,706	内、ふるさと納税1,714
内地方債(借入)	65	1,096	1,031	内、片山保育園建設事業債327、リサイクルセンター建設事業債170、臨時財政対策債382など
その他	1,041	1,858	817	
歳出総額	4,505	10,735	6,230	
内総務費	819	2,687	1,868	内、ふるさと納税関連業務委託料1,115、ふるさと支援まちづくり基金積立金581
内民生費	529	3,267	2,738	
内衛生費	230	954	724	内、南部リサイクルセンター工事請負費275
内教育費	774	1,243	469	
内公債費	396	714	318	
その他	1,757	1,870	113	
借入金残高	2,446	9,083	6,637	

平成30年度 池田町水道事業会計決算審査意見書

一、審査の概要

1. 審査期日 令和元年 7 月 31 日
2. 審査した書類 水道事業決算報告書、損益計算書、貸借対照表、剰余金計算書、剰余金処分計算書(案)、附属書類、歳入歳出伝票及び証書類
3. 審査の方法 提出された上記書類に基づき、これらの照査、計数の検算、分析、担当職員に対する質問等により決算書及び決算額の正否を確かめ、収支に関する事務処理の合规性及予算執行と財政状況を併せて審査した。

二、決算の概要

○ 主な経営指標

区 分	H 3 0	H 2 9	差引増減	増減率(%)
給水戸数 (戸)	6,680	6,645	35	0.5%
給水人口 (人)	19,104	19,403	△ 299	△ 1.5%
総配水量 (千m ³)	1,906	1,905	1	0.1%
総給水量 (千m ³)	1,452	1,431	21	1.5%
有 収 率 (%)	76.2	75.1	1.1	1.5%
営業収益 (千円)	281,942	259,628	22,314	8.6%
営業費用 (千円)	293,552	265,252	28,300	10.7%
営業外収益 (千円)	97,960	76,449	21,511	28.1%
営業外費用 (千円)	28,153	32,726	△ 4,573	△ 14.0%
特別損失 (千円)	56	1,271	△ 1,215	△ 95.6%
純 利 益 (千円)	58,141	36,828	21,313	57.9%
純利益率 (%)	15.3	11.0	4.3	39.1%
自己資本構成比率 (%)	60.5	56.6	3.9	6.9%

○ 事業の内容等

水道事業は、平成 29 年 4 月 1 日に北部、南部簡易水道と統合をして、全町の水道事業を一元化した。給水戸数は、毎年増加しているが平成 30 年度は 35 戸が増え 6,680 戸となった。有収率が 1.1 ポイント増えたこともあり総給水量は、前年度比で 1.5% の増加の 1,452 千m³ となっています。

水道事業収益は、営業収益では給水収益やその他営業収益がともに増額となっています。営業外収益も雑収益や長期前受金戻入などが増額したことで、水道事業収益は、前年対比で 13% 増の 3 億 7,990 万円となっています。

一方、水道事業費用は、営業費用で修繕費は減少したものの減価償却費や資産減耗費などが増額となっています。営業外費用では、企業債利息、雑支出、特別損失など減額となっていますが、水道事業費用は、前年度比で 7.5% 増の 3 億 2,176 万円となっています。

したがって、本年度の純利益は前年対比 57.9% 増の 5,814 万円となり、純利益率は、前年度から 4.3 ポイント増加して 15.3% となっています。

財政基盤については、自己資本構成比率は、前年度より 3.9 ポイント増加の 60.5% となり、経営状況は健全といえる。

三、審査の結果

平成 30 年度池田町水道事業会計の決算については、計数に誤りがなく諸書類もよく整備され、内容も正確であった。

今後も安心・安全な水の供給体制の維持には、町水道の利用促進および有収率の向上による事業収益の向上、維持管理経費の節減などによる事業費用の節減を図り、なお一層の経営努力を望む。

また、継続的に安定した経営を図るため、計画的な施設の更新や耐震化を実施することが重要である。それらには多大な経費が必要となることから資本費の確保が必要であり、長期的展望を見据えた取り組みが重要である。

※自己資本構成比率： $\{(\text{自己資本金} + \text{剰余金}) / (\text{負債} + \text{資本})\} \times 100$

総資本に占める自己資本の割合を示すもので、企業の自己資本調達度を判断する指標。比率が高いほどよく、経営が安定していることを示す。